

国内産農産物の銘柄設定等申請に係る意見聴取会議事録（京都府）

1 開催日時：令和7年12月5日（金） 13：30～14：30

2 開催場所：近畿農政局 第5会議室

3 出席者：

（行政機関）

京都府 副主査

安藤 冬馬

（学識経験者）

京都府農林水産技術センター農林センター栽培技術開発部主任研究員（総括）尾崎 耕二

（関係機関）

全国農業協同組合連合会 京都府本部 農畜産部 次長

植田 勝基

（京都農産物検査協議会）

（申請者）

有限会社森成農産 代表取締役

森川 聖輔

（近畿農政局）

生産部生産振興課 課長補佐

浦田 和浩

生産部生産振興課 検査技術指導官

林 知巳

4 議事

【開会】

司会（近畿農政局）

定刻となりましたので、「国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会」を開催いたします。本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。本日の司会を務めます近畿農政局生産振興課の浦田です。よろしくお願いします。

さて、当意見聴取会にはマニュアルの規定により、「有識者等の同意により、申請者を同席させることができる。」とあることから、本日、申請者の方にもご出席をいただいておりますことをご了承願います。

また、本日いただきましたご意見については、議事録を作成する必要があることから、ご発言はすべて録音させていただきますので、併せてご了承ください。

なお、今回の意見聴取に係る一般からの意見はありませんでした。それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

議事次第2の開会の挨拶を浦田からさせていただきます。

よろしくお願いします。

【近畿農政局 挨拶】

（省略）

司会

まず、配布資料の確認をお願いします。

議事次第、出席者名簿、資料1（銘柄設定等申請書の写し）、参考資料1、参考資料2及び参考資

料3を配付しております。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行及び注意事項についてご説明します。お手元の議事次第をご覧ください。議事次第3の「銘柄設定等申請手続及び申請状況について」は、このあとこちらから説明します。続いて、議事次第4の「銘柄設定等の申請内容に関する説明、意見聴取」では、本日は、銘柄の設定として、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「つきあかり」の品種の設定申請がありました。

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「つきあかり」の申請者から申請理由、生産状況、品種の特性等及び「銘柄鑑定に関する報告書」のご説明をいただきます。

その後みなさまに、水稻うるちもみお及び水稻うるち玄米の「つきあかり」のサンプルを実際に見ていただき、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか判断していただきます。

次に一括して申請者に対するご質問をお受けしたあと、「意見聴取」で申請内容について、「つきあかり」の銘柄設定の適否等に関してご意見をいただきたいと思えます。

以上のように全ての「申請内容に関する説明」から「意見聴取」が終わった後、一括して議事次第5でこちらから総括的な「意見のとりまとめ」をさせていただきます、14時30分を目処に終了したいと思います。

なお、意見については、銘柄設定の関連意見について何うこととし、銘柄設定以外について特にあれば、意見聴取会終了後にお聞きすることとしますので、よろしくお願ひします。

また、本日配布しました資料のうち、資料1「銘柄設定等申請書の写し」については、聴取会終了後、回収させていただきますので、ご了承願ひします。

それでは、議事次第3の「銘柄設定等申請手続及び申請状況等について」、近畿農政局生産振興課の林検査技術指導官から説明いたします。

【銘柄設定等申請手続及び申請状況等説明】

近畿農政局

議事次第3の「銘柄設定などの申請手続きと申請状況」についてご説明します。

近畿農政局では、令和8年産の銘柄設定などの手続きについて、9月1日にホームページで案内を出しまして、令和7年10月1日から31日までの間で申請の受付を行いました。

その結果、京都府からは、「有限会社森成農産」様より、水稻うるちもみと水稻うるち玄米の「つきあかり」について、産地品種銘柄の選択銘柄として申請がありました。

本日の意見聴取の結果については、令和8年1月10日までに、近畿農政局長から農林水産省の農産局長へ報告する予定です。

その後、農産局長がこの報告をもとに、銘柄の設定や廃止の要件に照らして必要があると判断した場合には、農林水産大臣が農産物規格規程の改正手続きを令和8年3月末までに行うこととなります。

そして、農産局長から一部改正の通知が出されましたら、近畿農政局長から申請者の方へ結果をお知らせし、関係機関にも農産物規格規程の改正について通知する流れです。

このように手続きが進められますと、令和8年産から申請された産地品種銘柄の検査が可能となります。

なお、申請者の有限会社森成農産さんには、銘柄に設定されたという通知が届きましたら、マ

ニュアルに従って、登録検査機関への配布用などとして、サンプルを2kg程度、速やかに近畿農政局へご提出いただきますようお願いいたします。

以上です。

【銘柄設定の申請について】

司会

それでは、申請内容の説明をお願いしますが、申請者は要点を絞って簡潔にお願いします。

「つきあかり」を設定申請されました有限会社森成農産様から、資料1の「銘柄の設定等申請書」に基づき、申請品種の概要及び「銘柄鑑定に関する報告書」の説明をお願いします。

それでは「有限会社森成農産」森川様よろしく申し上げます。

【「つきあかり」の申請内容説明】

申請者：有限会社森成農産

申請者である有限会社森成農産の森川です。よろしく申し上げます。

申請を行う内容は、銘柄設定で京都府産の品種名「つきあかり」を選択銘柄でお願いしたい。申請理由としては、生産地の販売者から正式に検査を受けて、京都府産としてほしいと要望があった。「つきあかり」は、兵庫県で選択銘柄になっていて、兵庫の生産者が当社に持ち込み流通させていた。その後、面積が増えてきたことで「つきあかり」に着目した。早期米であることが大きな魅力で品種特性は、コシヒカリより収量性が良く、コシヒカリより食味が少し高いと地元で評価が上がり、生産規模を京都府で増やしていこうとなった。

品種特性は、玄米千粒重はコシヒカリより若干高い。粒は、コシヒカリより若干大きめである。昨今の夏の高温時にも登熟障害による玄米品位の低下は少ない。背白はでにくい、心白は、やすい。短稈で倒伏しにくい。肥料元肥を1,3割増しで、穂肥を施肥することで増収となる。多収米であり生産者にとって朗報である。生育の特徴は、分けつは、コシヒカリよりやや多い。葉いもち圃場抵抗性は中。穂いもち圃場抵抗性は中。生産地は、青森から広島まで広域で作られているが、兵庫がかなりの面積を作付けしているため、京都でもと考えた。鑑定上の特徴は、「つきあかり」玄米千粒重 24.0g、粒長 5.5mm、粒幅 2.93mm、粒厚 2.05mm。コシヒカリ玄米千粒重 21.6g、粒長 5.3mm、粒幅 2.91mm、粒厚 2.04mm。種子の購入については、育成者権を管理している国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と通常利用権の設定を行っている（一社）新潟県農作物改良協会から購入しているため、育成者権の侵害を及ぼさない。育成者権を管理している農研機構に銘柄の設定を行い、京都府産「つきあかり」を使用したい旨確認し了解を得ている。国は、収量性を上げるように言っていて、今は違う表現になっているが、作付面積を広げるのは難しいので、多収品種が良い。早期米で8月14,15日頃に刈り取りができるので作業の分散ができる。

品種鑑定上の特徴は、「つきあかり」はコシヒカリと比較すると粒形は、丸みを帯び長形。色沢は、中飴色で光沢が良い。「つきあかり」のネーミングのとおり炊きあがりきらっと光り、粳もきれいです。背白は少ない。心白・腹白は多いです。以上のような特徴があり、品種鑑定は可能です。

司会

ありがとうございました。

これより、設定申請のあった「つきあかり」に係る展示サンプルの確認をお願いします。
確認に当たっては、それぞれの申請書様式第1-1号の10の「品種の特性」及び様式第1-4号
をご参照いただきながらご確認願います。

なお、時間は概ね5分程度を目途に行ってください。よろしくをお願いします。

司会

それでは、さきほど申請内容の説明があり、またサンプルをご覧いただきましたが、どの部分
からでも結構ですので、関係機関のみなさまから申請者に対しまして、ご質問がありましたらお
受けしたいと思います。

なお、質問者は所属、氏名を述べられたうえ、簡潔にお願いします。

ご質問はありませんか。

無いようですので、次に進めたいと思います。

【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

それでは、意見聴取に移りたいと思います。

行政機関にあっては生産振興面から、試験研究機関は良品質米の普及と栽培技術面から、生産
者団体は団体で進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面か
ら、実需者様は加工適正及び消費者ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

それでは、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「つきあかり」の意見聴取を行います。

発言の方法につきましては、最初に申請に対する是非を述べ、その後に理由を述べる方式で発
言をお願いします。

意見がなければこちらの方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

「つきあかり」の銘柄鑑定の可否について、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定が可能
か、7年産での検査の概況、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いま
す。

「有限会社森成農産」様は、銘柄鑑定が可能ということですが、改めて可能か、等級の格付けに
ついてもお伺いします。

登録検査機関：有限会社森成農産

「つきあかり」を5年間作付けしているが、玄米で鑑定は可能です。背白が少なく1等、2等
比率が高い品種だと思います。

司会

ありがとうございます。銘柄鑑定、品位規格の適用も可能であると判断されていますので、次
に進みます。生産振興面からご意見を伺います。「京都府」様何かございますか。

行政機関：京都府

京都府農産課の安藤です。

「つきあかり」は実需の方から需要があると伺っている。国から需要に応じた生産の方針が出さ
れている中で、京都府もそれに倣った形になっていくと思っている。

司会

ありがとうございます。「有限会社森成農産」様にお聞きします。種子は、新潟県農作物改良

協会から購入されるということですが、供給は可能ということでもよろしかったでしょうか。また、具体的な栽培地は主にどの辺りでしょうか。

申請者：有限会社森成農産

富山県の塩川農協から入手しております。

司会

ありがとうございます。生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

良品米生産普及、栽培技術面から「京都府農林水産技術センター」様ご意見ございますか。

学識経験者：京都府農林水産技術センター

京都府農林水産技術センターの尾崎です。

「つきあかり」ですが、コシヒカリよりも早生で、京都府では極早生品種に分類されると思います。一般的に極早生品種は収量がなかなか伸びないものですが、この品種はコシヒカリよりも多収であり、品質も安定しています。そのため、大規模に栽培されている農家の方々にとって、作期分散に役立っています。さらに、食味についても実需者から高い評価をいただいております。需要に応じた生産が可能です。

司会

ありがとうございます。「有限会社森成農産」様にお聞きします。令和7産の単収は、どれぐらいでしたでしょうか。

申請者：有限会社森成農産

平均8.5～9俵となっております。

司会

ありがとうございます。栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売、流通及び実需者ニーズの観点で「全国農業協同組合京都府本部」様ご意見ございますか。

関係機関：全国農業協同組合京都府本部

全国農業協同組合京都府本部の植田と申します。よろしく願いいたします。

いろいろお話を伺ったところ、ニーズがどんどん高まっているということですし、お盆の時期に収穫できるということで、京都府内でも作期分散を進めようという動きがあります。大型農家を中心に取り組まれています。どちらかというと後ろの作期分散を行い、施設の稼働率を上げることが多い傾向です。しかし、この品種は前の作期分散が可能で、しかも収量が確保でき、等級も1等や2等に上がっているということでしたので、施設の前期稼働が増えるという利点もあります。進めていくにはちょうど良い品種だと思います。

司会

ありがとうございます。

生産販売、流通及び実需者ニーズの観点では、特に問題がないので、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はございますか。

関係機関：全国農業協同組合京都府本部

追肥をきっちりされているということで、収量も確保されている状況です。ただ、この先、栽培面積が増えてくると、一人の方が担う面積もさらに増えてくると思います。そうなると、穂肥

や追肥の作業が今まで通り行うことは難しくなるのではないかと考えます。

申請者：有限会社森成農産

現在は、側条施肥型の田植え同時施肥が主流となっており、一発肥料も広く普及しています。そのため、昔のように時期ごとに施肥を行うことは少なくなっています。しかし、稲の状態を見ながら施肥したいという生産者の方もまだ多くいらっしゃいます。年によっては穂肥ではなく、中間期に少し窒素を与えるなど、稲の姿を見て稲作りをされているというのが正確な表現だと思います。

もう一点ですが、当社でも導入から三年、四年目に入りますが、「流し込み施肥」という方法があります。これは7月10日頃に水口の水量を利用し、袋から水を入れて一気に流す方法です。現在ではパウダー式もあり、各メーカーが流し込み施肥に近い資材を提供しています。液肥は昔からありましたが、最近では固形資材も使われています。肥料販売の立場から見ても、この方法は成功に近づいてきており、推奨しています。

この方法では、動力を背負って汗をかきながら施肥するのではなく、水口に資材を投入するだけで済むため、作業負担が大きく軽減されています。こうしたやり方によって変わってきているのが現状です。

司会

ありがとうございます。

ご意見はないようですので、「つきあかり」の申請について、了承されるということによろしいですか。（一同異議なし）

司会

ありがとうございます。

【意見のとりまとめ】

司会

それでは、すべての議題についてご議論いただきましたので、議事次第5の「意見のとりまとめ」をさせていただきます。

ご出席の皆様より、水稻うるちもみおよび水稻うるち玄米の「つきあかり」に係る銘柄設定につきまして、生産、流通、検査等のそれぞれの立場からご意見をいただくとともに、銘柄設定の要件である

- ① 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- ② 農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- ③ 種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。
- ④ 銘柄鑑定を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。

をご確認いただき、銘柄設定の要件を満たしていると判断できます。

本日の意見聴取の結果については、農林水産省農産局長に報告させていただきます。

また、議事録を作成するうえで本日ご発言いただいたみなさまには、後日、発言内容の確認についてご協力をよろしくお願いします。

本日の意見聴取会におきましては、多くの貴重なご意見をいただき、御礼を申し上げます。

司会

その他質問、意見等がありましたらお受けしますが、ございますか。
ないようなので次に進みます。

【閉会】

司会

みなさまのご協力によりスムーズな進行ができました。本日は大変ありがとうございました。
これをもちまして国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会いたします。

以上